

平成31年第1回

上小阿仁村議会定例会

会 議 録

平成31年3月 1日 (開会)

平成31年3月13日 (閉会)

日程第4 一般質問

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

○議長（小林信） 質問の通告がありますので、発言を許します。6番 大城戸ツヤ子君の発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

（6番 大城戸ツヤ子議員 一般質問席登壇）

○6番（大城戸ツヤ子） 教育立村を掲げる教育内容について、3点質問いたしたいと思います。

まず、1つ目の教育立村についてですが、上小阿仁村の歴史は明治22年(1889年)4月1日に誕生し、平成31年(2019年)4月1日でちょうど130年を迎えます。村の移り変わりや学校の歴史には深い関係がありました。

当時、人は土地を開墾して田畑をつくりましたが、社会が変わり、交通が便利になると人も便利な方に移動もし、多くなりました。昭和40年頃から昭和60年には集落が8つ、分校が7つ無くなりました。

私は、小林村長が執務するようになった年度からの3月定例会の施策・行政報告を改めて読みました。併せて、平成28年3月発行の過疎地域自立促進計画、総合戦略、人口ビジョンや教育大綱も読みました。

平成28年3月定例会の施策には、昔から教育立村として発展してきましたということが書いてあります。

教育の充実は村の5年、10年を見越した施策ということですが、改めて教育立村とは、教えていただきたいと思います。

次の2つ目ですが、来年度の複式学級と今後の方針について伺いたしたいと思います。

2月の下旬だったと思います。「2、3年の保護者から、2月22日に授業参観、保護者会があります」。その中で、「来年度の複式学級についての説明がありますが、議員の皆さんは複式学級になることを知っているのですか」というお電話がありました。不安があつての電話だったと思っています。

この数年間は少子化とは言え、子どもの出生数が少ないのは知っていましたが、複式学級については時間の問題だと感じていました。これは、単に、保護者だけでなく、今後の学校の在り方や村が目指す教育の方向性に関わってくる問題だと思っています。

そこで、保護者には、来年度の複式学級について、どのように説明し、今後の方針について伺いたしたいと思います。

3つ目ですが、受験生（中学生）を対象とした学習塾の開設について伺いたしたいと思います。

平成27年12月定例会で齊藤議員が「村営塾の開設の考えがないか」と質問しております。

教育長は、その時、「最近の教育は学校だけでなく、自治体や地域が関わっていく傾向があり、教育や時期、方法などを学校側の意向を伺いながら検討したい」と答えております。それから3年経ちました。

生まれてから中学校を卒業するまで、同じメンバーで過ごすことはとても良いことですが、村から一步出ると、いろいろな人達と関わって生きていかねばなりません。村は教育立村を掲げています。教育の充実を考えるならば、教育経験の方々にお願ひし、村独自の学習の場、熟があってもいいはずですが、如何でしょうか、質問いたします。

○議長（小林信） 答弁を許します、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 教育立村を掲げる教育内容についてというふうなことで、最初の教育立村について、お話をさせていただきたいと思ひます。

村につきましては、教育の力で村を創る、創生するということから学校教育においては、きちんと知識を身に付けさせ、考える力を養ひ、行動に移す意欲を持たせることだと考えております。

国の大きな方針でもある「生きる力」の獲得は、村の教育大綱でも「心身共にたくましい人間の育成」と謳っております。社会教育でも目的とするところは同じで、村民が多くのことを学び、考え、行動して、心と自然の豊かな村づくりに励むことを目指しております。

今でこそ、全県すべての高等学校を自由に選択できる制度になっておりますけれども、かつては、県北地区は県北地区内の高等学校しか選択できない制度でありました。そんな中であって、上小阿仁村は学区に制限がなく、自由に高等学校を選択できる先進地でありました。県北のみならず、秋田市内の高校への進学率も高く、先人が教育に力を入れてきた結果であるというふうに思っております。

以来、村はこれを引き継ぎ、多くの施策を打ち出して実行してまいりました。

現在も、高校生の海外研修、奨学資金の貸与、返還金の助成、保育費や給食費の半額助成等、教育を受けることの可能性を広げ、教育を支える助成制度によって成果をあげております。今後も教育立村に、よりふさわしい在り方を模索しながら、施策の充実を努めてまいりたいと考えております。

なお、2つ目、3つ目のご質問に対しましては、教育長の方からお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（小林信） 高橋教育長。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） ご質問のありました来年度の複式学級と今後の方針についてお答えします。

複式学級は、国で定める「小・中学校及び義務教育学校学級編成基準」というものに基づいて実施されるものであります。小学校 2 年生以上の場合、2 つの学年の合計が 16 人以下になると複式学級を設置しなければなりません。

この学校の場合は、来年度は 2、3 年生の合計児童数が 15 人。3、4 年生の合計児童数が 16 人となりますので、学校と協議の結果、3、4 年生を複式にすることにいたしました。そのことを正式に県から通知を受けたのが 2 月 4 日の県北地区教育長会議でありました。

それを踏まえて 2 月 22 日に学校で、先ほど質問にもありましたが、説明会を実施しました。その時に申したことの内容ですが、先ず一つは、来年度は幸いなことに少人数指導を目的とした教員を 1 名、定数に加えて配置していただくことになりましたので、その方と担任の 2 人で複式学級を担当していただくという予定であります。

ですから、複式と言っても、先生が 2 人いて、担当していくということになりますので、そのことを説明いたしました。

以上であります。

続きまして、受験生、中学生を対象とした学習塾の開設であります。先ほどもありましたように、平成 27 年 12 月定例会においても齊藤議員から質問がありました。その時にも考えていくというふうにお答えしましたが、その後、学校と相談して現状を折々、精査しておりますが、毎日の授業、放課後の指導、長期休業間の補習授業の実施等を行っており、家庭学習への配慮も十分行われているため、現在のところは必要ないと考えております。

それから、齊藤議員にお答えした一つに熟というものを広く捉えれば、国際交流のようなこともできるのではないかというお答えをしましたが、それは熟の実施に至っておりませんが、学校で、中学生のイングリッシュキャンプ、小学生のインターナショナルデーを実施するなどして、広く子ども達の教育には努めているつもりであります。

以上です。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 村長がおっしゃった教育立村ですが、改めて、本当に村が力を入れているという答えは聞けなくて残念でした。

というのは、当たり前前に保育料とか、給食、これは上小阿仁だけではなく、どこの学校でも、地域でもやるようになってきています。後は全部、半額でなくて全部負担するという地域も、今後目玉として増えてきますので、これは、私は教育立村の一つであるとかというのは言えないと思います。

それから、大綱も見ました。当たり前前に心豊かな子どもに育つとか、考える力とか、これはもう学校教育の中で言われていることですから、改めて教育立

村に値するという事はどうでしょうか。ただ、今おっしゃったシアトルにも行っていますけれど、4泊5日か、5泊で、むしろ高校生、強いて言えば「職員のお子さんが多いですね」と嫌味も言われております。ですから、4泊5日で、それが教育に掲げている時間かという、私ははっきり言って、1人40万、50万というお金は、そんなに内容を充実のあるものかなあとチョット、この2、3回様子を見ていますけれど、私はチョット疑っているところでもありますので、もうチョット上小阿仁村として、子ども達が大きく羽ばたくには、もっと別の分野で力を入れる必要があるのではないかなと思って考えました。感想であります。

というところで、今、複式学級のこと、教育長、お話ありましたけれども、私も県義務教育学校学級編成基準というのを見まして、そのとおりでいいと思います。それで、平成26年生まれが7人、平成27年生まれが2人、平成28年生まれが5人です。もう2020年頃に複式学級に拍車がかかりそうです。

北秋田市教育委員会では、小規模特任教諭の独自の制度づくりを、教員を定数よりも多く配置しているそうです。

その先生は、上小阿仁小中学校の校長であります吉田校長先生の夫人だそうですが、現在、上小阿仁中学校には複式学級経験の先生がいらっしゃらないと聞いております。

複式学級は、一般には学力面が心配される傾向が高いと思います。上小阿仁中学校での学力の面では、水準はあまりよくわかりませんが、保護者の皆さんに1回だけではなく心配がないように、これからですね、特に子どもが少ないという環境を見ると、いつそれが、これから先、複式学級が増えるかもしれませんので、保護者の皆さんには心配がないように話し合いを望みたいと思いますが、如何でしょうか。

○議長（小林信） 高橋教育長。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） お答えいたします。学校に今、複式学級の経験者がいないというお話でしたが、実際には大阿仁小学校から来ている先生もいて、実際にはいます。それから、来年度も是非そういう先生を欲しいというふうに、何度も何度もお願いしていますので、まだ正式に発表になっていませんが、何とも言えませんが、そのようになって欲しいなというふうに思っております。

それから保護者の不安を払拭することは何よりも大切ですので、折にふれて学年のPTAとか、学期末PTAとか、必要であれば個々の対応で、そういうことを払拭するように努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いします。

以上です。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 教育立村でもありますし、そういう意味ではこれからさらに保護者の方に話し合いを重ねて行っていただきたいと思います。

というところで、私は、決して受験戦争や学習塾を肯定しているものではありません。今まで、部活を中心に一生懸命頑張ってきた子ども達が、3年の夏の部活を終了すると図書館に通うようになっています。

それ事態はとても良いことですが、どうしても集中して学習する習慣が身についていなくて、話をしていたり、スマホやゲームをする光景が見られました。やはり部活が終了した時点で、勉強する環境をつくってあげるべきではないかと思っていました。北秋田市では、県教育委員会の指導のもとに高校生の自主学習をサポートする授業があり、サポーターの皆さんにより週2回また3回など、テスト対応なども実施されています。

そういう点を考えますと、私はあくまでもやはりこういう機会を多くつくっていくべきだと思います。村は教育立村を掲げています。教育の充実を考えるならば、教育経験の方々をお願いして、村独自の学習の場、塾があってもいいはずではないでしょうか。要は成績がどうか、そうでなくて、やっぱり受験体制はこういうことだということの雰囲気づくり、それが、学校ではなく、村独自で、そういう学習の場をつくって欲しいという希望ですが、如何ですか。

○議長（小林信） 高橋教育長。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） お答えします。ご指摘のとおりでありまして、学習の機会を増やすということは、大変大切なことでもあります。

ただ、学校では今必要でないというふうに申していますので、そのように考えていますが、今後、中学生の意識調査などを通して必要であれば検討していきたいと思いますし、先ほど、高校生の話がありましたが、高校生についても意識調査を通して必要であればまた検討したいと思いますが、高校生については、なかなか通学も大変で帰ってくるのも遅く、部活動もやっけていて、3年生なれば別ですが、いろんな条件がありますので、そういうことを総合的に勘案して考えていきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） 私は、例えば高校生のことで、北秋田市でやっている取り組みを紹介したのであって、別に上小阿仁の高校生に、そういう雰囲気を作ってくださいとは申し上げておりません。

ただ、いつも学校の先生方の負担はきついですので、そういうことではなく、村独自の学習の場、雰囲気づくりということをつくってくださいということを申しています。私は、受験を迎える子ども達に、要するに学習の意欲を持たせ

る環境がないということがマイナスだと思っています。上小阿仁村の子ども達
はもっと高みを目指し、どんな環境にも負けない人間に育て欲しいと願って
いますので、こういう質問をさせていただきました。回答はいりません。

以上です。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 通勤・通学定期助成金制度について、2点質問したい
と思います。

まず、中学生の冬季期間の交通に関する対応についてですが、本来であれば、
この質問は教育振興費の中学校費の補助金に係わることでありますから、教育
立村の関係上、1の質問すべき内容ですが、質問形式が一括形式でありますの
で、あえて、通学定期の助成金ということで、ここで質問としました。

現在、遠距離通学児童に対して、バス通学費を助成しています。

平成27年度、36人で140万1,960円。平成28年度、38人で149万1,050
円。平成29年度、40人で156万4,550円です。

基本的には、中学生は自転車の通学での形をとっています。そのために新入
生にはヘルメットの購入費として半額の3,400円の助成をしています。いつ頃
から自転車通学となっていたのかは私個人的には余りよく把握しておりません。
実際、冬期間の自転車通学はしていませんが、建前は自転車通学となっていま
す。如何なものでしょうか。まず不可能です。そのため、親たちが学校まで送
迎の形をとっていると伺いました。朝は親も子も忙しい時間帯です。想像して
みてください。保育園児だったらしょうがないですが、特に、インフルエンザ
などで厄介な病気にかかったら大変です。実際、この冬にはインフルエンザに
かかってしまい親御さん同士で送迎したそうです。村は、いろんな形の支援や
環境づくりをしています。やはり、小学生と同様に中学生にも冬期間はバス
利用を進めて、バス通学費の助成は如何でしょうか。

新年度の中学生は37人です。そのうち、バス通学に該当する生徒は24名で
す。念のため、秋北バス米内沢営業所に聞きました。利用生徒は7集落であり
ます。1カ月、あるいは3カ月定期がありますが、最高で6カ月と見込んでも
93万5,640円となります。

新年度に向けて、是非、中学生にも助成し、親の負担度の軽減を願いたい
のですが、如何でしょうか。

次に、村の臨時職員の交通費の対応について質問します。

この件では、形こそ違いますが、各議員が通勤・通学助成制度について質問
しております。私は、平成30年6月定例会で、保育園の臨時職員の待遇改善を
求める中で、働く人の視点から見て、いくら努力しても報われない、同じ仕事
をしていても待遇の格差は広がるばかりです。

人手不足で、特に、資格を要する職種は村内では対応できず、村外からとなります。その時には交通費は大きい負担となってくるのです。人材確保のためには交通費の支給も必要ですと質問しました。

村長の回答は、臨時職員に関しては通勤手当の支給はしていない。フルタイム、パートタイム補助等も含め保育園だけではなく見直したいということでした。

それから半年が経ちました。検討されたのでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 通勤、通学定期助成制度についてということで、1番については、中学生のことになりますので、これは教育長の方から回答をします。

2番については、私の方からお話をさせていただきます。

村の臨時職員の交通費の対応というふうなことであります。

今お話があったとおり、臨時職員の交通費につきましては、通勤費等については支給をしておらない状況であります。なお、出張等の旅費につきましては、支給をさせていただいているということでもあります。

なお、臨時職員につきましては、平成32年度から新制度ができて、会計年度任用職員制度が始まります。これに合わせて臨時職員の対応や通勤費等についても検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小林信） 高橋教育長。

（高橋充教育長 登壇）

○教育長（高橋充） 中学生の冬期間に関する質問についてお答えします。

中学生の通学は、夏は自転車、冬は徒歩というふうに奨励しているというふうに認識しておりますが、実情は、冬の場合はほとんどの生徒が、保護者の車で送り迎えで通学しているという現状であります。そういうことを踏まえまして、今後、小学生と同じようにバスの定期券を提供すべきか、あるいは健康のためにも徒歩を推進すべきかなどということを、学校と協議しながら総合的に判断していきたいと思っております。

バスの定期券についても、保護者の意識、生徒達の気持ちもありますし、片道でいいのか、往復なのか、どういう生活体系になっているのかというふうなことを精査しないと判断できませんので、そのようなことを考えて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今、村長が言いましたように、臨時職員の通勤手当、

平成 32 年度から、そういう色々なものが変わるので歩調を合わせるということで、それからもう 1 年ありますので、この期間はしないという方針と受け取りました。それだったら、いくら努力しても報われない、努力したのに報われない、平等にという村長は、もう口を酸っぱくしてお話しますけれども、一生懸命頑張っている人には、本当に報われませんよね。

というのはですね、先日の村の臨時雇用職員申込書を見ますと、応募する業種は 28 種、募集人員は 65 名でした。平成 30 年度の職員数は 66 名です。ほぼ同数です。改めて見ますと村を支えているのは、職員だけではなく、臨時職員の力が大きいのです。いろんな方達が携わっていることが、改めて、あの募集を見てわかります。

村職員には給与規定があります。その中での職員手当での状況を見ますと、特に通勤手当は、交通機関利用や自動車利用の限度額があっても、それが村外に行っても、或いは村外から通勤していても、それでも交通費は限度があっても払われています。

民間は、もう全く交通費は支給されています。ここには電車もないので、車がないですから、通勤というのは、電車は関係ありませんけれども、一般にはそういう定期をあげている、そういう民間もありますので、そういう規定にとられず、是非、職員も臨時職員も平等にここの点は扱っていただきたいのですが、如何ですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 臨時職員、そしてパート職員の対応によって村が動いているというふうに認識をしております。だからこそ、やはり色々な形で処遇改善をしていかなければならないというふうに考えております。

根本的には、例えば杉風荘もそうでしたけれども、やはり臨時職員ではなくて、正職員で正式な対応をとって、身分保障をする、そして退職金も出す、ボーナスも出すということに合わせて、当然、その通勤手当等も相応な形で出していくのがベターであるというふうに考えておりますので、出来れば、先ほど説明をさせていただきとおりの 32 年度以降について、合わせてキチンとした形での対応をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6 番（大城戸ツヤ子） いや、また杉風荘が出ましたけれども、それはそれとして、今の例に出して欲しくないのですが、それ以外に 20 何種類という業務があって、じゃあ、この方達は何か組織的に団体をつくり、あるいは民間として、そういう団体をつくって管理して欲しいということの名指しているのですか。

そういう対応を、今後見ていくということでのお話を今なされたのでしょうか。

ただ、32年度、1年間ありますよね。そういう期間を置いた中に、ではまた、投げしておく、言葉は乱暴ですけど、まあ、どうしようもないなという形で進めていくという考え方でしょうか。教えてください。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） やはり根本的な対応をとって行かないと、処遇改善にはならないというふうに考えております。ですから、今後、そういうものを含めて検討させていただきたいというふうなことであります。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） まあ、何回もこのことに関しては、ずっと私も大きな問題だと思っておりますので、ずっと言っていましたけれど、全く同じ答弁で、国会と同じような答えをさせられているなと思って、何か心が暗くなりました。そう意味では、やっぱり村で出来なかったら、そういう団体組織、指定管理とか、そういう形で運営できるような方向へまとめていく方もあるかも知れません。今後、検討してください。

それで、バスの利用の件ですけども、バス利用者の子どもが、こんなことを語ってくれましたので、チョッと耳に入れていただきたいのですが、バスに乗ることは、遠回りするけど、友達の集落まで行くので楽しい。見たことのない集落がいっぱいあって楽しい。

朝、バスに乗り遅れないようにするために、起こされなくても一人で起きれる、規則正しい生活が出来るようになった。また、大人が目線では、バス通学は何かと不便を感じますが、子どもには、子どもの楽しみ方があるようです。また、運転手さんとの会話を見ていると、ありがたい挨拶をするなどして、それは社会勉強だなと思いました。大人はややもすればバス通学は大変と思いますが、視点を変えると子どもの成長が見受けられます。

まあ、今後、中学生には、この半年間でどういう対応をすべきか、是非、検討していただいて、不便、不便ということではなくて、子ども達に、その通学の大変さ或いは便利さ、そういう総合的なことで判断をしていただきたいと思えます。

この点では、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 集住型宿泊施設、コアニティーの運営管理について、2点質問したいと思います。

先ず、施設内の利用状況についてですが、オープンしてから1年を迎えよう

としています。子どもから高齢者まで多くの村民が関わり、交流と賑わいをコンセプトとし、村の活性化につながることを期待されています。

アパートの現在の入居者は、当初の利用目的とはどうなっていますか。

冬期間の短期滞在型は、村の利用者がいない状況であり、村外の方の利用者は何名ですか。また、現状をどう分析しておりますか。

1泊の宿泊体験というデモンストレーションの参加者は、効果はどうでしたか。

会議については、主に、これまで開発センターや生涯学習センターで開催していたことと思いますが、それは如何でしょうか、伺いたいと思います。

次に、現時点の維持管理費について伺います。

平成30年3月定例会で、委員会では丁寧に施設の収支計画書や維持管理経費の説明は見込みで受けておりますが、実際、どの程度となっておりますか、伺いたいと思います。

○議長（小林信） 村長、答弁を許します。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 集住型の宿泊施設コアニティーの運営管理についてであります。

最初に施設内の利用状況についてご説明を申し上げます。

4月から1月までの利用者数について、ご報告を申し上げます。

総数で7,304人となっております。1日平均約23.9人という状況であります。当初、計画いたしました計画人数に対する達成率でありますけれども、あくまでも現時点では約72.8%という状況になっております。なお、アパートにつきましては、6部屋ありますけれども6部屋満室となっております。また、冬期間の高齢者の方々の居室の部分については、6部屋ございますけれども、3部屋が利用されているということでもあります。これにつきましては、3部屋とも、村外の方が利用されているというふうな状況であります。

それから、レンタルルームにつきましては、残念ながら2部屋ありますけれども、現実にはまだ申込者がおらないという状況であります。

それから2番目の現時点での維持管理費ということでございます。維持管理費につきましては、当初において年間1,100万円ほどと計画をしておりました。2月末現在の支出額につきましては、850万円ほどとなっております。予算執行率で申し上げますと71.7%というふうな状況であります。

内訳といたしましては、賃金が452万円、社会保険料等の共済費が25万円、消耗品が9万円、燃料費139万円、光熱水費が173万円、通信運搬費が11万円、委託料が24万円、使用料が13万円というふうなことで、合せて約850万円というふうな状況となっております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 今、4月から1月までの利用者が7,304人、当時、説明をいただきました時は、延べ人数で12,187人、これがあと3カ月ということで5,000人になるのかというとチョッと如何なものかなというふうに思っています。1日平均23.9人、これは、児童クラブは全く関係ないのではないかなと思っていますが、どうでしょうか。

それから、宿泊数は出てなかったのですが、この当時は、宿泊利用は冬季居住を含む延べ人数は3,308人というふうで、これも期待人数だったと思いますので、当初の達成率からすれば72.8%。他のよく色んな未来づくり協働プログラムが、全25市町村で始まって運営されておるとは思いますが、皆、近隣でも、もう予定を超えて達成率100%以上の数字を新聞で賑わしています。うちの方は如何なものかなというふうに感じられます。

特に、アパートは満室だというふうにおっしゃいましたけれど、私が聞きたいのは、入居者が満室かではなくて、当初の利用目的とはどうなっているか、ということなのです。そこは、全く今触れていただきませんでした。

それから、一泊体験ということをやった、そういうデモンストレーションをやっていましたけれど、その人達の結果とかは聞いていますか。最初、12月末に実施された人は3人いて、たまたま、私達が社協、社会教育委員会と共同でやったケーキづくりの時に、1人の方が参加して、これから集住型コアニターに行きますということで、あと2人はそこで現地集合ということでしたけれども、その中にこれは言っていないかどうかわからないのですが、保健師さんがいらして、私達が、あの人方に食事を一緒に作って食べるということはどうなのかしら、という本音をペロツともりました。

でも、私は当時は、ここ高齢者が入る、元気な高齢者が入るということで、保健師さん達が、そこに滞在するとは全然予想もしていなかったもので、こういうことをやるのということを知ってびっくりしています。ですから、健康な人、まあ元気な人、そういう高齢者が入るとすれば、そういう優しい方法で進めていくのはどうかなと、私は思っているのです。

だから、そういう意味では私はこの1月から2月にも集落を回りました。はっきり言って1人では生活できない人、でも動ける人が、やっぱり12月には高齢者生活福祉センターに行っています。また、1月にも高齢者生活福祉センターに行っています。また、食事付きでないとダメだということで、村外の施設にも行っています。ですから、こういう人達がいるので、村のそういう高齢者が利用できる人は少ないように見受けられますが、村長は、こういう実態を見てどう思いますか。

○議長（小林信） 村長、答弁を許します。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 上小阿仁村につきましては、高齢化率、秋田県一というふうな状況の中で、県とも色んな打ち合わせをさせていただきながら、冬期間の高齢者の方々の対応をいち早く対応させていただきたいということで、計画を組ませていただいた経緯がございます。

その中で、併せて高齢者の家族、離れて暮らす家族の方々が、毎日電話をすると、出る時と出ない時がある。雪の心配、そして寒い家の中で生活をしていることに対する心配を何とか解消できないものではないかというふうなお話の中で、今回、このようなことを計画をさせていただいている経緯がございます。

そんな中で、村外の方々は4万円です。そして村内の方々は2万円というふうな状況の中で2万円の内訳につきましては、水道光熱費等を含めて、色んなことを含んだ形での2万円だ訳です。そうすると、自宅で寒い家で、1人で生活をするということがあります。そういうことに対して、2万円で果たして生活出来ているのかということも少しPRをしていかないといけないのではないかとこのふうなことを考えております。

そして、施設的には、先ほどお話をされたとおりの元気な老人の方々に住んでいただきたい。安心して、色んな方々と交流をしながら生活をしていただきたい。そして、暖かいところで子ども達、そして若い人方と交流をしながら精神衛生上も健康な状況の中で、1人孤立した形での生活ではなくて、色んな方々と交流し、お話をし、そして、ホールでの運動等も含めて健康長寿を目指して、貢献できるような施設になっていただきたいというふうなことで対応させていただいているという状況であります。

そして、お試し居住等をやらせていただいておりますけれども、居住体験そのものが、中々たくさんの方々に体験をしていただけていないということ、それから、やはり内容について中々わかっていただけていない部分があるというふうなこともあります。そして、やはり、どうしても自分の家がある場合、神様、仏様があるわけでありますので、中々、やはり、そこを離れて出て別の施設に来るといのは中々難しいところもあると理解をしております。

ただ、どうしても介護の状況になった方々については、どうしても対応が難しいというふうなことで色んな施設に冬期間若しくは都会の子ども達のところに、一時避難的に対応しているというふうなことがあると聞いておりますので、少なくともある一定のレベルでの元気な老人の方々に対しましては、是非、活用しただけならばというふうに考えておりますので、今後とも色んな形でPRをさせていただきながら、利活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(小林信) 暫時休憩します。

12時04分 休憩

12時04分 再開

○議長（小林信） 再開します。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） アパート部分についてお話が落ちておりましたので、説明をさせていただきます。

アパートについては、上小阿仁村について、これまでなかったわけでありませぬ。そして、アパートの需要については、色んな方々から要望がありましたので、それに対応した形でのアパートの建設というふうなことで対応させていただいております。そういう意味ではアパートの数が足りなかったのかなというふうな状況になっているということがあります。今後、そういう意味ではさらに検討しなければならないというふうにご考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） この施設、建物建てる時には、もう本当にその村長のおっしゃった理念は、もう皆議員に浸透しています。それで、村民にも目的には多様な世代の集い、高齢者の見回り、支え体制の充実、強化或いは里山を活用した交流人口を増やす、これが目的でした。

それは、皆さん何らかの形で明記していなくても頭に入っています。私は、今日、伺って6人入って満室だって、もう誇りを持ってお話ししますが、私は6人入ったのは、それは収益でいいですよ。しかし、当初の利用目的は、今言った利用目的だったでしょ。それをさせていますか。私、入っている人はほとんどわかります。そうすると、この利用目的には、全然対応していません。

ただ、4万円が2万円になったとか、そういうことは、私はもうわかっていますので、そういうことは聞いているのではないのです。それで、今、高齢者生活福祉センターに行った方は1人でも生活できます。しかし、コアニティーだと空気感も息苦しく、人も、午後からは子ども達がいて、それだけの空間で、福祉センター、生活センターには、皆、色んなサービスがあつて、色んな人達が来て、そこで安心して住めるということで、この1人で生活できる人達が入っているのです。

それから、食事面もやっぱり作れるけど、買い物するとか、そういうのが不便だからというので別の方に行っているのです。だから、いろんな方に2万円になっているからできますよ。しかし、そういうことを私は言っているのではないのです。

だから、皆、目的は多分こういうことができるでしょうと思って、色んな意味で議員も理解し、或いはこういう形をとり、それぞれの担当の職員が、全課上げて行動していると思いますよ。運営には全部の課が対応するって前から言っていますから、聞こえはいいですよ。本当に、でも責任感は感じられません。

だって、コアニティーのそういう一泊体験は、多分健康推進班が頑張っていると思いますよ。その責任を全部やっていると思いますけれども、それだからいいということではないのです。本当に責任部署をはっきりしないと、火の車になりますよ。今、数字、おっしゃっていただきました。おっしゃっていただきましたけれども、まあ、はっきりとした赤字、そういうことも言えず、まだ2カ月ありますから、新しい数字はわかりませんが、そういう意味では、私はチョッと建物は建てたけれどという状況で終わります。

ですから、私は、とにかくもう一回、しつこいですが、入居所の当初の利用目的、達成したと思っていますか。それだけを聞かせてください。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 現時点で、当初からご説明をさせていただいているとおり、計画目的達成については時間がかかりますと、当初当該年度から100%、110%になるというふうなお話はなかなか難しいことをお話をさせていただいております。

ですから、現時点では、今ほどお話をさせていただいたとおり、レンタルルームについても、居室についても空きの部分がありますので、達成させているというふうな状況にはないということでもあります。ですから、今後、5年、10年をかけていろんなソフト事業を含めて、PRも含めて達成できるような、いわゆる効果が、費用対効果が表れるような対応をとりたいというふうなことで、色んな施策を講じていきたいということで、施政の方針の中、そして行政報告の中でお話をさせていただいたとおりでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） 大城戸ツヤ子君。

○6番（大城戸ツヤ子） 全体の目的は、私は時間かかると思いますから、そういうことは要求していません。ただ、アパートの、しつこいようですけどアパートの件で私は伺っています。でも、これ以上、お話を聞いても回答が得られないと思いますけれども、まず、それで、私は利用者が少ない或いはこれからどういうPR活動をするか、よくわかりませんが、私としては、提案しますよ。

里山を利用した、活用した交流人口の観点からいけば、2月21日から24日の3日間、大正大学、東京農大、あるいは秋田県立大学の学生が3泊しており

ます。このメンバーは元気ムラに関わっている学生達です。

それで、その後1泊は、南沢公民館に1泊しました。あの冬の寒い何にもないところで学生達は1泊しています。それで何をやったかと言いますと、生涯学習センターの2階の資料館にも来て見ていっただけですけれども、万灯火のダンポをつくるのを皆で学習して、そして、公民館の前で作り、それからキリタンポを最初からつくって、はんごろしをして、炭火で焼いて、それから鳥の出汁から作るという作業をズッとやりました。

それで、中日という、そういう万灯火を公民館の前に作りました。感激していました。そこの集落の人達も久しぶりで見るというので感激していました。ですから、今後、こういう人口は増えてくると思います。私はそのためのいろんな角度で反対したり、色々なことをしていますけれども、推進はしていきますし、このこういう若者の交流は今後増えると思いますので、この利用に期待したいとは思っています。

それから、あとは最後に、やはり責任部署をはっきりすべき、そういうのをお勧めいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林信） これで大城戸ツヤ子君の発言を終わります。